

福島県教育委員会平成29年11月定例会会議抄録

<p>1 開 催 日 時</p> <p>2 開 催 場 所</p> <p>3 出 席 者</p>	<p>平成29年11月24日（金）午後1時30分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎9階）</p> <p>鈴木淳一教育長、1番 蜂須賀禮子委員、2番 岩本光正委員、3番 高橋金一委員、 4番 小野栄重委員、5番 浅川なおみ委員</p>
<p>4 議 事 内 容 及 び 経 過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 政 策 監 提 出 理 由 説 明</p>	<p>午後1時30分、教育長から11月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、小野委員と浅川委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、大内副主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、平成29年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者を決定するもの。</p> <p>議案第2号については、平成29年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者を決定するもの。</p> <p>議案第3号から議案第5号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員の懲戒処分を行うもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p> <p>(7) 報告事項 報告第1号</p>	<p>議案第6号については、平成29年度12月補正予算案（教育委員会関係部分）について諮るもの。</p> <p>議案第7号については、ふたば未来学園寄宿舎に係る工事請負契約案について諮るもの。</p> <p>議案第8号については、福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第9号については、福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>報告第1号については、相馬支援学校整備事業の実施設計の概要について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>協議事項については、県立高等学校改革基本計画の素案について協議するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第9号及び報告第2号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>相馬支援学校整備事業に関する中間報告について（報告第1号）、施設財産室長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p> <p>岩本委員：太陽光パネルはもう少し載せられそうだが、コスト的な理由か。</p> <p>施設財産室長：省エネへの配慮ということで、現在の施設整備においては、太陽光パネルを上げるのがトレンドとなっており、当該施設では30kwの発電が可能となっている。</p> <p>蓄電機能も備えているため、全ての教室の電力を賄うことはできないが、職員室の</p>
---	--

<p>(8) 協 議 事 項</p>	<p>パソコンや照明といったものの電気は確保することができている。もっと上げられるのではという指摘はもっともであるが、事業費の関係もあり、一般的な学校の発電量の標準となっている30kwの容量としている。</p> <p>県立高等学校改革基本計画（平成31年度～平成40年度）素案について（協議事項）、県立高校改革室長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p> <p>岩本委員：学び直しの機会の確保に関して、文部科学省では夜間中学の各都道府県への設置を推進しているそうだが、今後検討する予定はあるのか。</p> <p>県立高校改革室長：個別具体的な方向性については、前期実施計画の中でそれぞれ明確に示していきたいと考えている。</p> <p>義務教育課長：平成27年度から市町村を交えて設置検討委員会を立ち上げ、検討を進めてきているところ。夜間中学は現在8都府県に31校しかなく、東北・北海道地区にはまだないということで、夜間中学がどのようなものであるかまだまだ認識がされていないということもあるため、去る11月15日に夜間中学セミナーを開催し、文部科学省の担当者を招き、国の考えていることを説明いただいたり、福島市の自主夜間中学を開催している団体の方を招き、夜間中学に関する思いを述べていただいた。検討委員会での協議も含め、どのようにしていけば県内に夜間中学を設置していけるのか、引き続き検討を行っていきたい。</p> <p>小野委員：どこに行っても高校改革の話題が持ちきりで、私も返答に困ることがあるが、特に過疎・中山間地域の学校や関係者の方々からは、我々はどうなってしまうのかという声が聞かれる。施策の基本方針に「過疎・中山間地域の学習機会の確保」とあ</p>
--------------------	---

るが、1 学年 1 学級本校化と 3 学級以下となる統合の例外について、現実的にこうした学校を残す場合にどのような手法が必要となるのか、また、周りのコミュニティとどのような関係性を持って学校を残そうとする考えであるのか。

県立高校改革室長：1 学級本校化については、平成 30 年度募集の段階での先行実施として、川口高校、湖南高校及び西会津高校の 3 校を 1 学級規模でも本校化とするということで、今後、入学者選抜が行われる予定である。それに先だって実施した改革懇談会では、中山間地域に生活する子どもたちの学習の機会を確保するため、県も様々な支援を行い、地域からも支援いただくという形で意見交換を行い、地域の皆様からも様々なアイデアを出していただいた。市町村ごとに様々な特色があるので、そういったことも各学校で生かしながら、生徒のために取り組んでいきたいと考えている。今後の 1 学級本校化の方向性については、今まだ検討段階であるため、実施計画の策定に向けて具体的に検討してまいりたい。

小野委員：県立高校改革の推進には、周りのコミュニティとの連携が必要になってくる。コミュニティスクールとの整合性にも関わってくる。地域で声の大きい人がどんどん望めば、県で受け入れるだけの素地があるのかということも心配である。地域のコミュニティと学校の助け合いの関係ができるような環境を醸成しながら、1 歩ずつ進めていかないと、単なる文言だけで結局我々の言うことは聞いてくれないということで、地域との関係が破綻になってしまうようなおそれもあると思うので、注意深く見守ってほしい。

これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。

<p>(9) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、平成29年10月定例会会議録(案)について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なく、これを承認することに決定された。</p>
<p>(10) 議案審議</p>	
<p>議案第1号</p>	<p>平成29年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者について(議案第1号)義務教育課長から、平成29年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の</p>
<p>議案第2号</p>	<p>受賞者について(議案第2号)高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第3号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について(議案第3号)、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第4号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について(議案第4号)、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第5号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について(議案第5号)、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第6号</p>	<p>ここで、教育長から暫時休議が告げられた。</p>
<p>議案第6号</p>	<p>午後3時10分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>
<p>議案第6号</p>	<p>平成29年度12月補正予算案(教育委員会関係部分)について(議案第6号)、財務課長から説明があった質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

議案第7号	工事請負契約案について（議案第7号）、施設財産室長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第8号	福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第8号）及び福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第9号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第9号	
(11) 報告事項	訓告処分等について（報告第2号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。
報告第2号	
(12) 次回の日程	次回の定例会について、教育総務課長から平成29年12月15日（金）午後1時30分より開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(13) 閉会	午後3時43分、教育長から閉会が告げられた。